

平成25年第2回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成25年6月18日（火曜日）

午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 発議第1号 邑楽町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例
- 第 2 請願・陳情
- 第 3 発議第2号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出について
- 第 4 閉会中の継続調査について

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大拙一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

小	倉	章	利	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時03分 開議]

◎日程第1 発議第1号 邑楽町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例

○本間恵治議長 日程第1、発議第1号 邑楽町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例について議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田部井健二議員。

[9番 田部井健二議員登壇]

○9番 田部井健二議員 おはようございます。大変お世話になります。

まず、提案のご説明でございますけれども、お手元に配付をしてあるとおりでございます。平たく申し上げれば、私ども議員の報酬を職員に準じまして、来月、7月1日から来年の3月31日までの間、3%を減じたいというご提案でございます。

提案の理由でございますけれども、私は邑楽町議会議員の報酬が高いという認識は毛頭持ってございません。しかしながら、今定例会におきまして、私どもは邑楽町職員195名の職員給料の減額に同意をいたしました。私は、この議決責任というのは非常に重いものがあると思っております。邑楽町の職員195名、家に帰れば大多数の職員が邑楽町の町民でもございます。給料を下げられて、果たして喜んでいる職員が一人でもいるのでしょうか。私は、当然一人も喜んでいる職員はいないと思っております。しかるに、そういう職員給料の減額という判断をまさしくしたのは私たち議員の責任であります。私は、これから9カ月間、職員が給料を減じられて悔しい思いをしている期間、苦しい思いをしている期間、悲しい思いをしている期間を議員も同期間少しでも身を切り、職員の思いを共有すべきと考えております。

また、私たち議員が議決をした責任はもちろんでございますけれども、私はこういった提案をなされた町長にも、当然提案責任というのは同等もしくは同等以上にあると思っております。私は、さきの特例に対する討論の中でも申し上げました。三方一両損、職員が不利益を得て苦しんでいる間は、議決をした議員も、そして提案をした町長も、みんなでこのつらい、苦しい気持ちというのは共有をすべきと思っております。ぜひとも町長にも提案責任を感じていただきまして、わずかでも私は結構だと思っております。数字云々ではありません。町長は職員のトップでございます。トップがみずから提案をして職員の身を切るという責任の重さだけはぜひとも感じていただきたい。町長にも数字云々ではなくて、そういう形だけはぜひともつくっていただきたいと私は思っております。

ます。

議員につきましては、まさしくみずからの判断でみずから決断をし、私は一人残らず全員の皆様のご同意をいただきたくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 削減に反対はしませんが、削減3%の根拠について教えてください。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 私は、閣僚でも役人でもございません。町が示したように、0.00というところまでの当然計算もしてございません。私の感覚でございます。3%が妥当なのか、低いのか高いのか、その判断は皆様ご自身でしていただきたいと思います。私は、3%が妥当という判断のもとをお願いをし、お示しをしたものでございます。

○本間恵治議長 ほかにありますか。

塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 私のほうでは、新人議員ですので、こういう発議のときには絶対ではないですけれども、全員協議会でしっかりと諮って、みんなの意見を討議して、それで本議会に臨むというふうに思っていたのですが、今回は全員協議会で諮らなかつた理由というのはございますか。教えてください。

○本間恵治議長 塩井議員、これは議員の特権で、ルールにのっとって議会に提出してありますので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。後でよく事務局に聞いてください。質疑の内容ではございませんので、後でこのルールについては事務局で確認をしてください。いいですか。

塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 済みません。事務局で確認するべき内容だったことでしょうか。では済みません。事務局長にご返答をお願いできればありがたいです。

○本間恵治議長 この場での質問の内容ではございませんので、後で確認をしていただきたいと思います。以上です。

ほかに質疑ありますか。

大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 私は、これに関連した問題でございますので、ひとつ町長にご所見を伺いたいと思います。

私は、この削減問題につきましては、町長に対しての質問ということで、さきの全員協議会、そしてさきの本会議の中でもこれに関連した質問を町長にしております。今回はこれが3回目でございます。今発議者のお話の中にもありましたように、その内容等につきましては全く私も同感でござ

ざいまして、この発議に対しての賛成議員という形で署名を申し上げ、提出をした一人でございます。そういう観点から申し上げまして、いわゆる今回の本会議の中でも私申し上げましたが、今回のこの公務員に対する削減ということにつきましては、従来の手法を全く無視した国の一方的な暴挙であるというふうに私は申し上げました。今でもそのように思っております。こういう中で、大澤群馬県知事を初めといたしまして、全国の大きな団体の皆さん方もこの国のやり方に対しまして抗議を申してきたという経過がございます。命綱とも言うべき私たちの交付金を一方的に削減をして、それを一つの材料といたしまして削減を求めるといようなやり方は、私は怒りさえ覚えるわけでございます、こういう中であって国に対して、あるいは県に対してのいわゆる邑楽町の長として、それに対する何の反論、抵抗も示さずにこうして出してきたということに対しては、甚だ私は残念でなりません。

しかし、議会の中でそれが審議をされ、そして可決に至ったということにつきましては、これはやはり民主的な議会運営の中で結論を得たわけでございますから、私はあえてそれに異議を申し唱えることではございませんけれども、ことここに至って職員の給料を減らし、そして我々議会からもみずから私はこれを決めたことに対する責任という点から、やはり先ほどの発議者の中にもありましたように、ともに痛みを分かち合う。こういう観点からして、私はぜひともここで町長にも改めてその意思があるかどうかを確認したいと思います。お願いいたします。

○本間恵治議長 議決を得るための提案の内容に対しまして関連がございますので、町長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

金子町長。

○金子正一町長 結論から申し上げますが、削減をする意思はあるかないかということについては、削減をする考え方は、意思はありません。

その理由ですが、実はこの3月定例会において、これは本間議員のほうから私の過去10%にプラス10%をとということの中で質疑があったわけですが、今回10%差をつけたと、削減をしたということの考え方について、町長みずから20%カットした。このことについてどのようなお気持ちで町長みずからこういう形で上程したのかお聞きをしたいという質問がございました。それに対し私は、国では東北地方の大震災の復興財源ということに充てるため、国家公務員については給料の7.8%、その金額を減額している。なお、地方公務員についても給料について同様の減額を要請しているというようなことがあります。そのような背景を考慮して10%のプラス削減と、20%を減じたということでお答えしております。したがって、職員給料の削減についても申し上げましたけれども、その復興財源に充てるということの協力をお願いしたいと、支援をしていただきたいということをお願いして、議会のほうで議決をいただいたということでもあります。私は、7月からでなくて既に4月から来年3月31日までの間ということその削減をしているということがありますので、結論を申し上げましたが、そのような考え方に立ってその意思はないということでお答えをしたいと思

います。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 過日も私のその質問に対しまして同じような町長の答弁がございました。私は、この20%削減をしている町長の給料に対しまして、それを実行していることについて、ある面においては私は評価をしております。しかし、この間に、これは私の間違っていれば間違っているところを指摘していただきたいと思いますが、この20%削減ということは、ただ単に今までの国家公務員、そして地方公務員のこの削減に関連をして引き下げてきたということとは私は違うのではないかというふうに思っています。今こういう問題になっているから、町長はみずからそのことを今言っておりますが、その当時、そしてその以前から、この20%というのはどこから出てきた数字かという点からすると、はるかにさかのぼれば、あなたが第1期目の町長に当選をした。その間の4年間の混乱した議会、私はそういうふうに思いますが、それらについてのもろもろの削減、町長の給料の問題というのは非常にある面においては何回もこの俎上に上った、そういう経過があると思います。そういう中で出てきた20%であって、そして歴代の町長、特別職の皆さんがやはり条例で定めた中で何%かの削減をしてきたということは、これは事実としてあるわけですが、それも踏まえた中での20%というふうに私は理解をしております。

そして、今回は、先ほども申し上げましたように、普通のいわゆる公務員給料に対する削減のやり方とは全く違います。こういう中において、県内においても全く削減の提案をしないという自治体もあります。そして、なおかつ可決をしたところにおいても首長は何%かの上乗せをして、職員に理解を求めるというやり方をしております。私は、人間としてやはり自分が今言った195名の職員の皆さんに削減をするということをみずからの提案として出した以上、やはり人間として私は金額とかパーセントとかということ抜きにして、町長の姿勢の問題としてやはりみずからもたとえわずかでも削減をするという姿勢が私は欲しいのです。そういうことが、やはりこれからのあなたの行政運営、そして議会との関係におきましても非常にこれを強硬に私はやりませんということで一方的にやろうとするならば、今後の町づくり、行政運営、それからあなたの行政運営ですね、こういうことに大きな禍根を残していくのではないかと。みずからの首を絞めるようなことはやってはならないのではないかとというふうに私は思うのです。その点、もう一度このことに対してのあなたの所見を伺いたいと思います。お願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 議員が過去のことからるる申し上げましたが、私は先ほど申し上げましたように、決してやりません。それを強行していくという考え方はありません。なぜならば、先ほど申し上げました。この震災の問題がなければ、そのような国も支援策というのはなかったであろうと思います。そのことを踏まえて、4月から職員のそうなるであろうということも踏まえて、前もって4月から10%、先ほど申し上げましたような理由によって減じたということでもあります。

これは議員の理解ということですから、決してそれを否定するものではありませんけれども、その協力をするという点については、私はその姿勢は職員に先んじてそのような考え方で進めてきたというものであります。10%、過去10%ということで、プラス10%がそのような意味合いではないのではないかというようなご指摘でございますが、それは議員が理解するもので、私はそれは否定するものではありません。しかし、私の考え方はそのような経緯に基づいて20%を減じたと。10%プラス10%という考え方でございます。ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 最後の発言といたします。

ただいまの町長の答弁は、それなりにわかったということではなくて、今の発言は聞きおいておきます。一つ、私は同じ11区で、私が初めて議会に出たときに一般質問しました。そのときに幼なじみという言葉をおなたに投げかけました。一町民としてするならば、それは別な話になると思いますが、今あなたは邑楽町の長として一番責任のある立場におるということからしまして、私はやはり人の給料を上げ下げするという、本来から言えばこんな質問をしたくありません。しかし、そういう立場であるからこそ、この問題はこういうことに取り上げられるのではないかと思います。やはりこれからのあなたの今先ほども言いました長としての仕事をしていく上で、町長、金子正一さん、この人に対する金銭的な問題、お金の問題、そしていわゆる長としての姿勢の問題、こういうものが任期中はもちろん、任期を終えて町長としての職を辞してもなお、この問題は一つの語りぐさとなって残るのではないかと、これをあなたにプレゼントいたしまして、私の発言を終わります。答弁は要りません。

○本間恵治議長 ほかに質疑ありませんか。

細谷博之議員。

○15番 細谷博之議員 今発議者の田部井議員、また大野議員の発言を聞いていまして、私は町の執行部ですね、町長はみずから20%、副町長、教育長は15%かな、そういうふうにもう切ってきていると思います。でも、今の発議者の田部井議員の話を知ると、職員の手前、何がしかの手当を考えたほうがいいのではないかと、この意見ですけれども、私はそうは思いません。今まで町長が言ったとおり、もう最初から切ってきているのですから、執行部にまでこの削減を求めるというのは筋が違うと思います。

以上です。

○本間恵治議長 ほかにありますか。

塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 ただいま細谷議員のほうから発言がございましたが、私もその考えに同感でございます。もう4月の時点から20%、15%というふうな身を削っていて、今回提案されましたが、それを議決したのは議員です。私たちに責任がございまして。私は、この間の給料削減案に対しては

反対でしたが、多数の方のご意見で可決されたわけで削減が決まった。職員の皆様の195名の方たちの給料削減が決まったわけです。今それでなおさら三役の皆様に責任を感じてほしいというのは筋違いの話だというふうに自分では感じます。

以上です。

○本間恵治議長 質疑ではございませんでしたので、討論でお願いしたいと思います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 なければ、これにて質疑を終結します。

自分の意見は討論でお願いしたいと思います。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

塩井早苗議員。

〔1番 塩井早苗議員登壇〕

○1番 塩井早苗議員 発議第1号 邑楽町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例に対して賛成討論を行います。

議員報酬を減額する。100分の3減額するということに対して賛成でございます。いろいろこの流れのところで問題はございましたが、私自身も新人議員ですので、作法について、それから流れについて、申しわけないことをしたと思っています。前回の職員給料の減額に対しての条例に対しては、議員が可決したものです。これは議会に責任がございます。そのため、この責任は自分たちでとるべきであって、100分の3に相当する額、7月から来年3月まで期間が限られている。9カ月です。それを減額するには、自分らの責任を全うするという意味で、これに対しては賛成でございます。それなので、このことにつきまして賛成討論とさせていただきます。言葉が整わなくて申しわけございませんが、賛成でございます。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 議員発議第1号、田部井健二議員外2名より提出された邑楽町議会の議員の議員報酬月額から当該額に100分の3を乗じた減額提案に賛成します。

その理由は、6月12日、邑楽町定例会、議案33号、邑楽町職員の給与の減額案、2級以下100分の2.88と3級から6級まで100分の5.47減額、町長提案を賛成多数で可決しました。私は、常々町民の経済的弱者の立場から、平成17年3月、議員定数4人削減のときには俸給50%、平成22年議会での議員定数2名削減のときには俸給30%減額を提案した経過があります。町三役の俸給50%減額案を町行財政健全化推進のために提案しました。名古屋市長、夕張市長や他の市民派政治家に見習うことを心情としています。功なり名を遂げた人は、もっと欲しい、もっとちょうだいではなく、

削減した額を社会的弱者のために、町をよくするために使うべきだと私は考えています。

町財政を見ても、国民健康保険特別会計予算は前年と比べ約1億2,600万円の増加です。平成23年度滞納額は706世帯、約2億8,400万円もあります。法人税収も10年前と比べますと約4億6,300万円減となっているのです。このような一例を見ても、町政運営の指導的立場の行政と議員は、自分たちの報酬に奉仕する職務を考えたとき、勇気を持って発議された田部井健二議員、賛成者、大野貞夫議員、坂井孝次議員の邑楽町議会の議員報酬の特例に関する提案に賛成します。どうか議員各位にあってもご理解の上、賛同してくださることをお願いしまして、私の賛成討論といたします。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第1号 邑楽町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 請願・陳情

○本間恵治議長 日程第2、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

大野貞夫産業福祉常任委員長。

〔大野貞夫産業福祉常任委員長登壇〕

○大野貞夫産業福祉常任委員長 さきに行われました産業福祉常任委員会の報告をいたします。

産業福祉常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。請願第2号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書につきましては、請願内容を妥当と認め、委員の全員一致をもって採択と決定しました。

以上です。

○本間恵治議長 請願第2号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書についての委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第2号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、請願第2号は採択と決定しました。

◎日程第3 発議第2号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出
について

○本間恵治議長 日程第3、発議第2号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出について議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 発議第2号について趣旨説明を申し上げます。

産業福祉常任委員会に所属いたします各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣ほか関係大臣に対しまして意見書を提出するものであります。

子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書

2012年8月、子ども・子育て支援法など子ども・子育て関連三法が成立し、国は2015年4月1日の施行をめざしている。これまでの保育制度は、「国と自治体の公的責任」「最低基準の遵守」「公費による財源保障」を制度の柱にし、子どもの保育を受ける権利を保障してきた。一方で、新制度は、保育の市場化、利用者補助などを柱にする仕組みであり、子どもが受ける保育に格差が生じることが予想される。新法制定における国会の論議では、自公民3党の修正合意のうえ、市町村責任による保育所の役割が明記されたこと、また衆議院で6項目、参議院で19項目もの付帯決議が記されたことは大きな意義を持つものである。

しかし、以前より指摘されている規制緩和や直接契約、保護者負担、施設整備などの問題についてはなお不透明な部分も多く、子どもの貧困や子育て困難が広がるなかで制度の拡充が望まれている。

る。

よって国会および国におかれては、子どもの権利を最優先に、地方自治体の実情を踏まえたうえで、保育制度の拡充が図られるよう、以下の事項について要望する。

- (1) 保育制度改革にあたっては、保護者・保育現場の意見を尊重し、拙速な実施は避けること。
- (2) 子どもが保育教育を受けるすべての場において、市町村の保育実施責任と子どもの権利を明記し、諸法規に反映させること。
- (3) 保育時間（認定時間）については、子どもの生活および教育保障の観点から、子どもの生活を見通した適切な保育期間を保障すべきこと。
- (4) 保育施設基準は、子どもが受けるすべての保育施設・事業において現行制度より引き下げないこと。
- (5) 幼保連携型認定こども園と保育所、小規模保育所など、施設・事業ごとの公定価格（保育単価）に差異を設けないこと。
- (6) 国として保護者の負担軽減を図ること。
- (7) 職員の処遇改善を図り、安定した雇用身分を保障する仕組みをつくること。
- (8) 施設整備費補助について、施設の建て替えや耐震対策に対応するため恒常化すること。
- (9) 保育に支出される公的資金は、保育の質と量を維持拡大するためのものであることを明確にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

このような内容により、意見書を提出するものであります。よろしくご決定くださるようお願いいたします。

以上です。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第2号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出について採択します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 閉会中の継続調査について

○本間恵治議長 日程第4、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付しました閉会中の継続調査事項申し出一覧のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎閉会の宣告

○本間恵治議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全部終了しました。

以上で平成25年第2回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

〔午前10時45分 閉会〕